

「足立区特別養護老人ホーム特設ページ(仮称・足立区特養ガイド)の構築」に係る事業者募集
募集要領等に関する質問書に対する回答書

令和 8年 4月 30日

1 項目と内容

No	資料名	頁	項目(番号)			項目(タイトル)	公表	質問内容	回答内容
1	仕様書	3	8	(4)	①	ホームページの管理に関すること	○	仕様書8(4)①に「本業務において取得したドメインは、本契約終了後発注者が継続的に使用することを前提とし、発注者が指定する先へドメイン移管及び所有者の変更手続きを行うこと」との記載があります。令和9年3月31日の契約終了後、ドメイン費用およびサーバー(ホスティング)費用の継続的な負担は発注者(足立区)となる認識でよいでしょうか。ご確認ください。	お見込みのとおりです。 本業務において取得したドメインにつきましては、発注者(足立区)が契約終了後継続的に使用いたします。 このため、令和9年4月1日以降は、費用の負担は発注者(足立区)となります。
2	説明書	4	5	(3)	No.7	参考見積書	○	説明書「5 提案書の作成等に関する事項」(3)提案書の内容・提案番号7において、参考見積書に「翌年度運用費の内訳書」の記載が求められています。これは、令和9年3月31日の契約終了後も、翌年度以降のサーバー・保守費用を発注者(足立区)が別途契約により継続負担することを前提としているためでしょうか。翌年度以降の費用負担の考え方についてご教示ください。	お見込みのとおりです。 今回の契約につきましては、令和9年4月開設に向けた構築になりますが、ホームページ開設後には足立区内特養33施設(R8.4.1現在)を含んだID管理や、サーバー保守費用等を含めたホームページの運営管理・保守について別途契約を結ぶ予定です。